

審 査 決 定 報 告 書

文教福祉委員会

さきの令和元年第3回水戸市議会定例会において当委員会に付託されました議案第71号ほか5件の審査の経過並びに結果について、水戸市議会会議規則第101条の規定に基づき報告します。

これらの案件については、9月12、13日の両日、委員会を開催し、慎重に審査を行いました。その結果は下記のとおりであります。

以下、審査の概要を申し上げますと、

1 議案第71号 水戸市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例

本案は、地方公務員法の改正に準じて、消防団員の欠格条件から成年被後見人及び被保佐人を削除するものであります。当該規定の削除に伴う消防団員募集への対応、任命に係る審査基準の策定時期及び審査体制、消防団員の充足率等について、種々質疑応答を重ねた後、委員から、「消防団員の任命に当たっては、その業務内容を踏まえ慎重に判断されたい」、「消防団員の任命に係る審査基準や審査体制を十分検討の上、引き続き消防団の業務が確実に遂行できる組織体制の確立に努められたい」等の意見が出されました。

また、本案に関連して、委員から、「消防団の役割は地域にとって大変重要であることから、消防団のさらなる充実強化に向け、引き続き消防団員の確保に努められたい」との意見が出されました。

この後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

- 2 議案第76号 水戸市立見川小学校増改築工事請負契約の締結について
- 議案第77号 水戸市立見川小学校増改築電気設備工事請負契約の締結について
- 議案第78号 水戸市立見川小学校増改築機械設備（空調）工事請負契約の締結について

これらの案件については、執行部から説明を受けた後、委員から、「見川小学校増改築工事においては、学校敷地が狭隘であることに留意し、工事期間中の児童の安全確保に努めるとともに、着実な整備を図られたい」、「学校施設の工事発注に当たっては、予定価格及び失格基準価格の妥当性等について、今後も関係各課と十分協議されたい」等の意見が出されました。

この後、これらの案件を一括採決の結果、いずれも全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

3 議案第80号 令和元年度水戸市一般会計補正予算（第4号）中第1表中
歳出中第3款（民生費）及び第10款（教育費）中文教福祉
委員会所管分

本案については、第3款民生費では、障害児施設給付費負担金及び生活保護費負担金に係る国庫支出金の精算に伴う返還金の返還時期、第10款教育費では、笠原小学校に増築する校舎の完成時期、将来における児童数及び学級数の見込み、既存校舎における長寿命化改良事業の実施計画等について、種々質疑応答を重ねた後、委員から、「笠原小学校の校舎増築に当たっては、学校敷地の狭隘化等による教育環境への影響に十分配慮しながら、適切な施設整備に努められたい」、「今後、児童数の増加が見込まれる小学校の校舎増築に際しては、児童数の将来推計等を踏まえながら、効率的な整備に努められたい」等の意見が出されました。

この後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

以上のほか、報告第65号 専決処分について（水戸市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例）についても、種々質疑応答を重ねた後、採決の結果、全会一致をもって、承認すべきものと決定いたしました。

記

議案第71号、議案第76号、議案第77号、議案第78号、議案第80号中
第1表中歳出中第3款及び第10款中文教福祉委員会所管分

以上、原案を認める。

報告第65号

承認する。

上記のとおり報告する。

令和元年9月24日

水戸市議会議長 安 藏 栄 様

文教福祉委員会

委員長 鈴木 宣子